

■必要書類一覧（就業・専門人材）

	必要書類の例	確認内容及び留意事項
申請時	☐ 補助金交付申請書★	
	☐ 実施計画書★	
	☐ 在職証明書（申請者様分） ※転職をしている場合は各企業からの証明が必要 ※法人経営者又は個人事業主は開業届及び課税証明書等別の書類が必要	・期間および勤務地確認①：直前10年間のうち通算して5年以上東京都23区内に勤務していたか（東京都23区を除く東京圏に在住していた場合のみ）
		・期間および勤務地確認②：直前1年間、連続して東京都23区内に勤務していたか（東京都23区を除く東京圏に在住していた場合のみ）
		・雇用種別確認：雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤であったか
		※様式は任意となっておりますが、上記3点が確認できることおよび会社印と担当者名は必須です
	☐ 就業証明書★	・岐阜県プロフェッショナル人材確保事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業したこと
		・勤務地が東京圏以外の地域に所在しているか
		・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において在職しているか
		・当該法人に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること
		・転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であるか
		・目的達成後の解散を前提とした個別のプロジェクトへの参加等、離職することが前提ではないこと
	☐ 戸籍の附票または移住元の住民票の除票など（申請者様分）	・直前10年間のうち通算して5年以上東京圏に在住していたか
		・直前1年間、連続して東京圏に在住していたか
		※取得される際は、本籍地や元の居住地の市民課に必ず相談してください
	☐ 美濃加茂市の住民票（世帯員全員分） ※マイナンバーの記載は不要	・転入前及び転入後において申請者と世帯員が同一世帯に属しているか
		・令和6年4月2日以降に転入したか
		・転入後1年以内であるか
		・過去10年以内に移住支援金を受給していないか （ただし、移住支援金を全額返還した場合等で、県及び市が認める場合を除く）
		・18歳未満の子がいる場合、4月1日時点での年齢が18歳未満であるかどうか
		※外国人住民である場合は「在留資格・期間」が分かるものをご用意ください
	☐ 身分証明書（申請者様分）	・顔写真付きのもの
交付決定後	☐ 補助金交付請求書★	・申請書類と一緒にご提出いただく場合、日付は空欄でご申請ください
	☐ 通帳またはキャッシュカードの写し	・支払先の銀行名、支店、口座番号、名義の確認 ※ご本人様口座に限ります
	☐ 移住支援金受給後のアンケート★	
	※移住5年目までの各年、美濃加茂市に在住していることや自治会活動内容などの確認を行います	

★…指定様式がございます